

ー23年度賛助会入会ありがとうございましたー

大矢照子 横山幸江 (順不同敬称略)

～たんぽぽ掲示板～

- ・9月21日(水)施設指導監査がありました。
- ・たんぽぽ！待望のホームページのお知らせです！現在ホームページを作成中です。
- ・クラブハウスのお知らせ。毎月第4土曜日10時よりクラブハウスを開催しています。11月については、26日に行いますが、12月は第3土曜日に変更となります。

街の中の応援団

写真は、様々な活動の中で、小学生の居場所作り、どっきん☆クラブの様子 →



今回の街の中の応援団は『NPO法人さぬきっずコムシアター』

です。私たちたんぽぽとは、今年5月に行った店舗オープン周年記念イベント(パネルシアター等)を行って頂いた際に出会い、その後においても情報交換等行っています。

地域子育て支援を主旨とした活動を行っており、地域の子育てに関わる皆で繰り広げられている子育て広場です。様々な活動を行っており、ママから子どもまで一緒に楽しめるスペースやママ友やスタッフとの出会いによって、子育てを楽しく行うことができるきっかけとなる場であると感じています。子育て中の皆さんにオススメしたいホッとできる居場所です。



住所：丸亀市土器町東5丁目515 TEL/FAX：0877-25-0691

コムコムひろば

オープン日時：月～金曜日(祝日を除く) 9時半～15時半

登録料：1000円(年間登録) 利用料：100円/1回、300円/1ヶ月

＊登録しないで利用される場合1回300円

自主製品



- ・クッキー 100円・200円
- ・ラングドシャ 100円
- ・ぼぼ洗剤 小 100円/大 300円

←冠婚葬祭やギフトの注文受け付けています！！

編集後記

最近よく思うことがあります・・・「幸せ」って何なんだろうと。幸せは個々によって感じ方も様々です。私たちが利用者の幸せを測れるものでないかと分かっているながらも、私たちの一声で左右しがちになっていないだろうか？それを考えると怖くなり、また幸せの奥深さを感じます。私たちは日々目の前の課題ばかりを重視しがちで、そのかわりだけで一緒に考えている・・・と思い込んでしまっているに思えます。生きていく中で・生活する中で、「幸せ」とは付きもので、私たちは「幸せ」「未来」についてもっと語っていくことが求められていると考えます。そんなことを考えている今日この頃ですが、まずは自分の幸せについて考えてみようと思います。皆さんは「幸せ」を語っていますか？

ーAー

L i f e

第37号 2011. 10. 21発行
 特定非営利活動法人SAJA
 就労継続支援B型事業所 たんぽぽ
 〒763-0066
 丸亀市天満町1-2-31
 TEL：0877-22-2840

リカバリー全国フォーラム2011

～日本の精神保健福祉サービスを“当事者中心”に変革するために part. 3に参加して～

施設長 村井誓子

第3回のリカバリー全国フォーラムが2日間、東京都内で開催されました。シンポジウム、トークライブ、分科会、記念講演等があり今回初めて参加をしました。主催者であるコンボの方、家族、専門家の方、また多くの当事者からリカバリーについての発言がありました。当事者の方からは、病気や薬を知り自己対処の方法を学ぶことが大事で、結婚をして普通の日々を繰り返すことやピアサポート活動することがリカバリーだと思っているとの発言がありました。アメリカではピアサポーターは職業選択のひとつになっているそうです。また専門職は、今までの援助が本人の力を弱めることになっていることに気づき、主体的になれる環境整備をおこなわなければならないと大阪を例にした話がありました。さらにアンチスティグマとリカバリーは車の両輪のようなもの等フォーラムではいくつかのキーワードが発せられました。

研修に参加するまで、リカバリーという言葉は知りつつも深く掘り下げて考えたことはありませんでした。リカバリーとは何なのか？その言葉自体は「とりもどす」という意味であり、3つの概念があります。1つ目は病気が治ること、2つ目は病やしょうがいに挑戦して自分の人生を取り戻そうとしている過程、3つ目は専門家や専門機関など社会環境に対する見方とあります。フォーラムでのリカバリーは1つ目以外の意味でした。たとえ病やしょうがいがあっても自分らしい日常生活、自分の人生を取り戻すことができるという希望に満ちたメッセージです。1)もともと新しいリカバリー概念は1980年代後半のアメリカ合衆国において精神しょうがいをもつ方々の手記活動から生まれました。2003年には全米のユーザー代表を集めてリカバリーという現象を構成する要素を特定しました。それは次の10項目でした。①自己決定が前提として欠かせない②個別的でその人中心のありようである③エンパワメントの過程である④その人の全体的な現象である⑤経過は非直線的である⑥ストレングスに注目する⑦仲間の支えが欠かせない⑧尊厳が重要な要素である⑨自分の人生に対する責任をとる⑩希望の存在が最も重要な要素である、等です。2)またリカバリーを支援しようとする者は、①リカバリーの可能性を信じている②将来の成果は定かでないことに耐える③当事者により良い成果を出そうとする動機が高い④希望を喚起する資源を豊富に持っていなければならない、等です。3)そのリカバリーを促進する因子と阻害する因子としての専門家サービスもこの大会で改めて考えさせられました。分科会ではリカバリー支援のプログラムのひとつである「IPS(個別就労支援)」に参加しました。日本での実践を知ることとはとても勉強になり、すでに浸透していたリカバリーの概念ではありますが、このフォーラムではリカバリーとは何なのか、専門職はどうあるのか、この国で私たちの地域、今いる立場でどうなのかを考える機会となり、自身の日々の実践を問い続ける大切さを改めて学びました。

1)、2)、3)『医療保健福祉のキーワード リカバリー』の抜粋



たんぽぽの My Free Time。日中は皆さん仕事をしているため、15時半からが自由時間となります。過ごし方はそれぞれで、帰宅する人・まだまだ POPO や駄菓子屋で仕事をする人・たんぽぽでゆっくりしてから帰宅する人・・・思い思いの時間を過ごしています。その中でも今回はゆっくり過ごしてから帰宅しているメンバーにインタビューしてみました！！

日中活動後について・・・

Q1 活動後の集まりの場はメンバーにとって、どのような場になっていますか？

- A
- ・みんなと仲良くできる場・話ができる場
 - ・みんなが自然と集まる場(初めての時も何となく・・・。そうしながら、残って集まるメンバーが増えてきた)
 - ・何も考えないで話せる時間・・・。
 - ・仕事が終わってホッとしている時間
 - ・息抜きできる所がほしい、家にいても退屈(帰っても一人だから、話している方がいい)
 - ・自分は無口だけど、そばに居て楽しい
 - ・仕事が終わってすぐ帰るよりも、ゆっくりする時間があつた方がよい
 - ・帰る時にどこかに寄ろうか・・・と考えている



Q2 集まりの場は自分にとって、どのような時間になっていますか？

- A
- ・世間話やたんぽぽでのことを話しており、ストレスをためないように・・・
 - ・メンバー同士だから話せることもあるため、色々な話をしている
 - ・気の合うメンバーとはストレスや悩み等の話をし、解消や共感し合える時間となっている
 - ・気分的にのんびりできている
 - ・良い時、悪い時もあつたり・・・
 - ・メンバー同士、雑談から色々な話が出てきている



インタビューでは上記の声がありました。

自由な時間・・・「さあ～何をしよう？」と考えてしまう方もいるでしょう。たんぽぽの自由な時間は、初め、何を求めるでもなく話したい・息抜きしたい・のんびりしたい等それぞれの理由から自然に集まりができたようですが、次第にその集まりがその場に居る一人一人に意味を持ち始めているようです。誰かに言われて始まったものではなく、自然と必要とされた集まりだからこそ、集まっている皆の自然体の場になっているのでしょう。そこにはスタッフが関与していない場で、

雑談の後に、皆でご飯を食べに行くこともあるみたいです。いつも、楽しい・・・という時間ではなく・・・「色々あるんですよ！」と笑っていましたが、色々あるからこそ、人との関係は繋がっていき、また明日へと繋がるのだと感じさせられました。

たんぽぽの自由な時間、それは自由の中にも意味があり、居心地の良いものであるようです。皆さんは自由な時間、何をしていますか？



皆で話している様子

～障害者基本法ならびに障害者総合福祉法に関する見解～

障害者基本法の改正…その危うさとは??

理事長 西谷清美

8月5日、改正障害者基本法が公布・施行されました。今回の改正では、昨年12月に障害者制度改革推進会議が取りまとめた第二次意見がどの程度反映されるのかが注目されていましたが、残念ながら大きな前進はなかったと言わざるを得ません。具体的には、精神医療に関する第二次意見として出された「精神障害者の社会的入院を解消し、強制的措置を可能な限りなくすため、精神病床数の削減その他地域移行に関する措置を計画的に推進し、家族に特別に加重された責任を負わせることなく、地域社会において必要な支援を受けながら自立した生活を送れるよう通院及び在宅医療のための体制整備を含め必要な施策を講ずること」という一文が抜け落ちてしまっているのです。しかも、問題は改正障害者基本法が、障害者施策や関係法の基本方針となる法律であることから、今後制定される障害者総合福祉法、障害者差別禁止法にも負の影響をもたらす可能性があるということです。

9月26日、障害者制度改革推進会議は「障害者総合福祉法の骨格提言」を了承し、今後は厚生労働省での議論を経て通常国会への法案提出を目指します。私としては、障害者自立支援法の反省点を克服し、わが国の障害者福祉にふさわしい密度の高い骨太の法律になるよう期待しています。



スタッフのつぶやき・・・

PSW という仕事を行う中で、メンバーに寄り添うということはどういうことなのかをよく考えます。隣にいたり、話を聴くことだけが寄り添いというのではなく、メンバーと同じ位置に立って物事を考えたり、本人と共に歩むことも大事だと思います。

Client driven という言葉があるようにあくまでもハンドル操作を行うのはメンバーであり、PSW主導ではなく、メンバー主体という視点を持ち続けたいと考えます。

メンバーとのかかわりを通して、本人の話を傾聴することや受容すること、また潜在能力を引き出し長所に視点をあてることが重要となります。誰もが、ひとりの人間として尊厳を持ってその人らしく生きることができるような社会にしていかなければならないと考えます。その中で、私たちが日々の業務を振り返り、メンバーに寄り添うことやかかわりについて今一度考えていかなければならないと思います。

精神保健福祉士 國宗 美鈴

講演会のお知らせ

前回の LIFE でもお伝えしましたが、9月に予定していましたが、地域生活支援者関係者研修会(宿泊合同交流研修会)が生憎の台風で中止となりました。それぞれのグループに別れ準備を行っていたため残念な結果となりました・・・が、12月！違う形ではありますが、NPO 法人 SAJA 主催にて講演会を開催します。詳細については決まり次第お伝えします！！皆さん奮ってご参加下さい。

日時：12月15日(木) 13時15分～16時

場所：丸亀保健福祉センター(ひまわりセンター)

テーマ：「人も物も活かされる街づくり」 資料代：100円

講師：NPO 法人太陽と緑の会 代表理事 杉浦 良氏

参加対象者：行政関係・障害福祉関係職員

